

平成30年度第4回(通算第6回)  
学校再編検討会議

資料

資料1	三木市の小中連携教育	1
資料2	喫緊の課題校について	2
参考資料	通学方法について	5

# 三木市の小中連携教育の現状について

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

連携教育のイメージ

小学校 6年

中学校 3年

## 情報交換や交流

小中連携の取組事例

### 学習指導

- ・学習内容・教材、指導方法、学習規律等の情報交換
- ・相互授業公開、授業参観
- ・出前授業
- ・体験授業（小学生）
- ・高学年教科担任制
- ・学力の実態把握（学校ごと）
- ・合同研修会の開催

### 生徒指導・特別支援教育

- ・小中連絡会（小6と中1の引継ぎ）
- ・生徒指導委員会の合同開催（実態の情報交換）
- ・中学校校区不登校対策委員会
- ・中学校校区特別支援教育コーディネーター部会（定期開催）
- ・中学校校区合同パトロールの実施
- ・生徒指導委員会の合同開催

### 行事・児童生徒会・部活動

- ・小学生体験入学
- ・部活動見学、体験
- ・行事見学、参加（体育祭、文化祭等）
- ・地域行事への参加を通じた交流

### 学校運営・教員連携

- ・オンラインスクールの相互授業
- ・学校便り等の相互配布
- ・小中連携教育推進組織による連携
- ・PTA 合同研修会・行事の開催（行事参観）

三木市では「小中連携三木モデル」に取り組んでいます。8つの中学校区ごとに、以下に示す4つの柱の取組を連携して行い、子どもたちの不安を無くし、学びの楽しさをあふれる学校づくりをめざします。

### 学びの楽しさをあふれる学校

- 児童生徒の健やかな発達・成長
- 学力の向上
- 不登校、問題行動等の減少
- 教職員の意識

学 習 指 導

生徒指導・特別支援教育

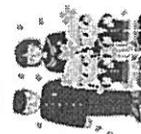
行事・児童生徒会・部活動

学校運営・教員連携等

各中学校区のニーズに応じた小・中学校が協働した取組

- 共通の教育目標
- 一貫性・連続性のある指導
- 地域・PTAとの連携

○課題：確かな学力の保障、不登校や問題行動等生徒指導上の諸課題、児童生徒の心身の発達の変化、中学校と小学校の制度や学校文化の違いからくる児童生徒の不安感、学年進行とともに増大する自尊感情の低下、自信の喪失等



今後、小中一貫教育に発展  
小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

## 地域での意見・課題等

- 保護者の意見としては、学校を残してほしいという意見はあるが、教育上の制限や多くの人と関わる機会が必要なたため、中学校の再編を望む声が多い。
- 地域の意見としては、学校を残す意見と再編を支持する意見の両方が混在している。
- 地域振興策など、これからの地域のあり方をも併せて考える必要がある。
- 性急な統合は賛成できない。スケジュールに示してあった、平成32年度からでは早すぎる。

## 学校の再編について

## 課題の検討

- 志染中学校の統合校について  
⇒ 緑が丘中、自由が丘中のいずれかで決定する。
- 統合時期について  
⇒ 来年度のできるだけ早い時期に統合時期を決定する。
- 統合が決定してからの準備期間について  
⇒ 概ね、1年から2年をかけて、統合に向けての準備を行う。
- 通学方法について  
⇒ 学校からの距離や道路状況等を考慮し、一定の基準を設け、徒歩、自転車、スクールバス等の方法を決定する。
- 統合前後で必要な子どもへの配慮について  
⇒ 統合前後の不安を把握し、解消に向けて必要な配慮を行う。  
⇒ 志染中学校の状況をよく知る教職員や心のケアを担当する教職員を配置する。

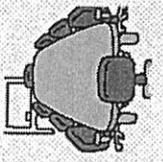
## 通学方法、準備等

- 通学は、安全を第一に考えることが大切である。徒歩となるのか、自転車通学はできるのか、スクールバスは運行されるのか、保護者負担はあるのかなどを示してほしい。
- 統合前の交流や合同行事などを行う準備期間が、1年から2年は必要である。再編前後で、子どもの心身のケアがなされ、安心して学校生活を送れるようにしてほしい。

## その他

- 小中一貫校、義務教育学校のことがよく分からない。
- P T A活動をどのようにしていくのか。
- 学校再編の進捗状況について情報が伝わってこない。
- 制服、靴、部活動のユニフォームなど、統合時にどうなるのか。

## 学校再編に係る実施方針案の作成



## 地域での意見・課題等

- 中学校の再編については、教育環境から判断し、保護者や地域の方の多くが再編はやむを得ないという考えである。
- 星陽中は2つの地域から成り立っており、2つの地域の統合先が別々の学校になってしまった仕方がないと考えている。
- 細川町の多くの人は、生活圏が三木市街方面であるため、統合するならば、三木中が良いと考える人が多い。
- 新たな学校（小中一貫校等）の設置場所を示してほしいという希望がある。
- 口吉川町は、三木方面、吉川方面の選択肢について、地域で協議を進めている状況である。

## 学校の統合について

## 課題の検討

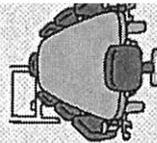
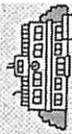
- 星陽中学校の統合校について  
⇒ ①吉川中と統合、②三木中と統合、③口吉川・豊地小学校を別々にして統合、この3案の中から、地域・保護者の意見を踏まえて決定する。
- 統合時期について  
⇒ 来年度のできるだけ早い時期に統合時期を決定する。
- 統合が決定してからの準備期間について  
⇒ 概ね、1年から2年をかけて、統合に向けての準備を行う。
- 通学方法について  
⇒ 学校からの距離や道路状況等を考慮し、一定の基準を設け、自転車、スクールバス等の方法を決定する。
- 統合前後で必要な子どもへの配慮について  
⇒ 統合前後の不安を把握し、解消に向けて必要な配慮を行う。
- ⇒ 星陽中学校の状況をよく知る教職員や心のケアを担当する教職員を配置する。

## 通学方法、準備等

- 学校を統合する場合は、校区が広がるため、スクールバス等の措置を希望している。その際には、子どもの教育活動に制限がなく、保護者負担が少ない方法を望む。
- 統合に際しては、大きな環境の変化となるため、子どもへの心身のケアを十分行う必要がある。不安の解消に向け、十分に時間をかけた準備も必要になる。

## その他

- 跡地利用については、地域の特色を生かしたものにしてほしい。また、企業誘致や宅地開発など、まちの活性化に繋がるようにしてほしい。
- 小中一貫校や義務教育学校の良さが共有されておらず、今の段階では、小中一貫校等が支持されているわけではない。



## 地域での意見・課題等

- 学校を残してほしいという意見はあるが、保護者の意見としては、「色々な条件から判断し、統合も仕方なし」という思いを持っている。ただし、校区により、その思いには偏りがある。
- 各学年複数の学級設置や少人数授業（1学級を2つに分けて授業を行う。）に対応できる教室数を確保するため、みなぎ台小学校に集約することが考えられる。
- 児童数の減少が著しく、複式学級のある学校がある。

### 学校の統合について

## 課題の検討

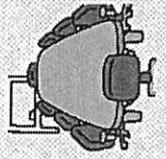
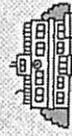
- みなぎ台小学校への集約について  
⇒ 施設設備面からみなぎ台小学校に集約し、4小学校を統合することが望ましい。
- 統合時期について  
⇒ 来年度のできるだけ早い時期に統合時期を決定する。  
⇒ 小規模化が顕著な学校から先に統合する必要性があるか検討する。
- 統合が決定してからの準備期間について  
⇒ 概ね、1年から2年をかけて、統合に向けての準備を行う。
- 通学方法について  
⇒ 学校からの距離や道路状況等を考慮し、一定の基準を設け、徒歩、スクールバス等の方法を決定する。
- 統合前後で必要な子どもへの配慮について  
⇒ 統合前後の不安を把握し、解消に向けて必要な配慮を行う。  
⇒ 吉川の小学校の状況をよく知る教職員や心のケアを担当する教職員を配置する。

### 通学方法、準備等

- 通学方法は、徒歩かバスとなるが、通学時間は、30分以内を望む声があり、バスのルートや便数は工夫を要する。みなぎ台小学校周辺の登校時の見守りが必要である。
- 吉川の4小学校は、これまで修学旅行、自然学校や人権学習などの交流を続けてきているが、指導方法、行事、PTA活動、地域の見守りなど、調整すべきことは多い。

### その他

- 今の学校の少人数による教育も評価されている。その良さを活かす必要がある。
- 子どもが増える方策や統合後の跡地利用など、まちづくりについて考える必要がある。



## 通学方法について

### 1 通学に係る国の基準

ア	通学距離による考え方 (徒歩や自転車による通学の基準)	小学校にあつてはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校についてはおおむね6km以内 (義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)
イ	通学時間による考え方	おおむね1時間以内を一応の目安として、地域の 実情や児童生徒の実態に応じて判断 (公立小中学校の適正規模・配置に関する手引き:文部科学省)

### 2 通学方法の現状

#### (1) 通学方法(中学校)

ア	全員徒歩で通学している学校	緑が丘中学校、自由が丘中学校
イ	徒歩又は自転車で通学している学校 (全員に自転車通学を許可)	別所中学校、志染中学校、吉川中学校
ウ	徒歩又は自転車で通学している学校 (距離等により許可された生徒のみ自転車 通学許可)	三木中学校、三木東中学校
エ	徒歩、自転車、バスで通学している学校	星陽中学校

#### (2) 通学方法(小学校)

ア	徒歩又はスクールバスで通学している学校	別所小学校、豊地小学校
イ	徒歩又は路線バスで通学している学校	三樹小学校、志染小学校
ウ	全員徒歩で通学している学校	上記以外の学校

### 3 通学方法検討時に考慮すべき事項

徒歩、自転車、路線バス、スクールバス等の通学手段の中から、地域の実情に応じて適切な通学手段を検討する。

ア	安全面
イ	通学距離及び地形的要因
ウ	通学時間
エ	体力面(通学が負担という観点、徒歩等でなければ体力が落ちるという観点)
オ	学習面(通学を通じて、社会性向上や自然に触れるという観点)
カ	学校生活等への影響(登校時刻、下校時刻、休日の活動)
キ	通学費用、保護者負担